

● 実施期間：平成28年10月から12月までの3か月間

● 実施主体：東京労働局・都内ハローワーク

経営者団体等に対し正社員の採用等を働きかける啓発運動を強力に推進

●東京労働局幹部職員、公共職業安定所長が、業界団体や有力事業所を訪問し、その理解と協力を依頼。●求人開拓や各種事業主指導等のための事業所訪問時、各種説明会や求人受理・求人充足サービス・各種事業主指導等の庁内窓口業務等を行う中で、各種支援策等の更なる活用促進・周知徹底。

ハローワークによる正社員就職の実現

● 若者・新卒者の正社員就職に向けた就職支援


都内HW17所に加え、わかものHW（都内3か所）新卒応援HW（都内2か所）において、担当者制等による個別支援を実施

● 子育て中の女性等の活躍促進

マザーズHW（都内3か所）が及びマザーズコーナー（都内6か所）が中心となって、女性の活躍促進を後押し

● 職業訓練受講者や雇用保険受給者への就職支援

● 人手不足分野における人材確保の強化

 期間中、重点支援対象分野を毎月設定し、戦略的に正社員就職を促進。 ※このほか、高齢者・障害者等に対しては、個々の状況に応じたきめ細やかな就職支援を引き続き実施


正社員実現に取り組む事業主への支援

● 若者応援宣言企業及びユースエール認定企業の確保

若者の採用・育成等に積極的に取り組む企業（若者応援宣言企業）や雇用管理の優良な企業（ユースエール認定企業）の魅力を発信する機会を増やし、若者等の人材確保を後押し。 ※若者応援企業863社（9月末現在）、ユースエール認定企業7社（9月末現在）

● 正社員転換等を行う企業に助成金支給

非正規雇用労働者の正社員転換、人材育成、処遇改善などに取り組む企業を助成（キャリアアップ助成金）

 **東京都雇用対策協定に基づく事業計画**（平成28年3月30日）に基づき、東京都と連携・協力して取組を推進

● ミニ面接会・管理選考等の集中的開催

月ごとに支援対象者の属性を定め、支援対象者の正社員化を意識したミニ面接会、管理選考等を集中的に実施。所単独、近隣ハローワークとの合同開催等、効果的・効率的な実施となるよう検討。

● 「魅力ある職場づくり」の推進

各企業に対して正社員採用等を働きかけるなど、「魅力ある職場づくり」を推進し、企業の「働きがい・働きやすさ」といった魅力の発信と職場の魅力向上への助言・援助を実施。

● 新規求職者等の掘り起こし

ハローワークのサービスメニューの周知等をあらゆる機会、方法（SNSや動画の活用）により実施し、新規求職者の掘り起こしを実施。

今年度目標、**正社員就職 68,000人以上**（プロジェクト期間中目標：16,500人以上）の実現！